

令和 3 年 3 月

関係事業主各位

陸上貨物労働災害防止協会
北海道支部 浦河分会

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育（再教育）開催のご案内

日頃より当協会の事業運営につきまして、特段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

労働安全衛生法第 60 条の 2 第 2 項に基づき、フォークリフト運転業務従事者は資格取得後一定期間（3～5 年）ごとに安全衛生教育（再教育）を実施することが義務付けられています。

このたび、下記の要領で講習会を開催する運びとなりましたので、関係従業員の方々の受講について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

開催日時 令和 3 年 3 月 6 日(土) 9:00～16:00 (昼食休憩 12:00～13:00)

会場 (公社) 日高地域人材開発センター運営協会 (浦河郡浦河町東町うしお 2-3-1)

受講対象 平成 28 年以前に、フォークリフト運転技能講習を修了された方。

※ 修了後 5 年未満でも受講可能です。

修了証 本講習の修了者には、陸災防北海道支部長名の修了証が交付されます。

教育内容（カリキュラム）

科 目	範 囲	時 間
1.最近のフォークリフトの特徴	○フォークリフトの構造上の特徴 ○各種荷役運搬方法の特徴	2 時間
2.フォークリフトの取扱いと保守	○フォークリフトによる作業と安全 ○フォークリフトの点検・整備	2 時間
3.災害事例及び関係法令	○災害事例とその防止対策 ○労働安全衛生法令のうちフォークリフトに関する条項	2 時間
計		6 時間

受講料 陸災防会員 7,000 円・非会員 7,500 円 (テキスト代含む)

[受講料・テキスト共に税込価格です]

振込先 日高信用金庫本店 (普) 0231520 (社) 日高地域人材開発センター運営協会

申込先 申込書に必要事項を記入し受講料を添えて、下記にお申し込み下さい。

郵送の場合は現金書留をご利用下さい。

〒057-0005 浦河郡浦河町東町うしお 2 丁目 3-1

(社) 日高地域人材開発センター運営協会内

陸災防北海道支部 浦河分会 TEL 01462-2-3080 FAX 01462-2-3811

締切日 令和 3 年 2 月 25 日 (木) ※定員になり次第締め切りとさせていただきます

※ 受講者が 20 名に満たない場合は中止となる場合もあります。

※ 事前連絡なしに受講当日欠席の場合、受講料は返却いたしませんのでご了承ください。

※ 受講定員は 30 名です。

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育（再教育）

受講申込書

下記のとおり受講を申込みます。

令和 年 月 日

陸上貨物労働災害防止協会

北海道支部長 殿

事業所名

代表者名[®]

所在地 〒

電話番号

担当者名

受講者

番号	(ふりがな) 氏 名	受講者の現住所	生年月日

※受講者の、フォークリフト運転技能講習修了証の写しを添付すること。

2021年3月 浦河開催分